測定方法：
○ 京都府保健環境研究所において、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて測定しています。（1回/3ヶ月）
○ 平成25年1月以降は、消費者庁（独立行政法人国民生活センター）からNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータの貸与を受け、スクリーニング法※により1回/月（保健環境研究所による測定月は除く。）検査を実施しています。

（※ 水道水等の放射能測定マニュアル（平成23年10月、厚生労働省健康局水道課）に基づき、目標値（10Bq/kg）の2分の1をスクリーニングレベルとして測定
スクリーニング：水道水中の放射能濃度が摂取制限の指標値よりも確実に低いことを判別するための検査）

（測定の詳細）

令和元年度　放射能濃度測定結果

［Bq／kg］

浄水場名／採水年月日	放射性セシウム134			放射性セシウム137			放射性ヨウ素131			備　考
	宇治	木津	乙訓	宇治	木津	乙訓	宇治	木津	乙訓	
H31.4.9	不検出（＜1.19）	不検出（＜1.16）	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.40）	不検出（＜1.35）	不検出（＜1.36）	不検出（＜0.49）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	スクリーニング
R1.5.8	不検出（＜1.19）	不検出（＜1.18）	不検出（＜1.19）	不検出（＜1.38）	不検出（＜1.38）	不検出（＜1.38）	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.48）	スクリーニング
R1.6.13	不検出（＜0.25）	不検出（＜0.22）	不検出（＜0.27）	不検出（＜0.24）	不検出（＜0.23）	不検出（＜0.24）	不検出（＜0.29）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.29）	
R1.7.2	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.36）	不検出（＜1.35）	不検出（＜1.36）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	スクリーニング
R1.8.6	不検出（＜1.19）	不検出（＜1.19）	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.39）	不検出（＜1.39）	不検出（＜1.37）	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.48）	スクリーニング
R1.9.2	不検出（＜0.22）	不検出（＜0.22）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.25）	不検出（＜0.27）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.30）	不検出（＜0.30）	不検出（＜0.28）	
R1.10.1	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.16）	不検出（＜1.37）	不検出（＜1.37）	不検出（＜1.36）	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.47）	スクリーニング
R1.11.5	不検出（＜1.16）	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.18）	不検出（＜1.35）	不検出（＜1.37）	不検出（＜1.37）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	スクリーニング
R1.12.12	不検出（＜0.30）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.25）	不検出（＜0.27）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.22）	不検出（＜0.28）	不検出（＜0.29）	不検出（＜0.27）	
R2.1.8	不検出（＜1.16）	不検出（＜1.18）	不検出（＜1.16）	不検出（＜1.36）	不検出（＜1.37）	不検出（＜1.35）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	スクリーニング
R2.2.4	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.16）	不検出（＜1.17）	不検出（＜1.39）	不検出（＜1.37）	不検出（＜1.38）	不検出（＜0.48）	不検出（＜0.47）	不検出（＜0.47）	スクリーニング
R2.3.12	不検出（＜0.27）	不検出（＜0.25）	不検出（＜0.24）	不検出（＜0.27）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.28）	不検出（＜0.30）	

注：不検出の場合は、（　）内に検出限界値を表示しています。